

事務連絡
2021年1月6日

各地区港運協会 御中

一般社団法人 日本港運協会

新型コロナウイルス感染症に係る雇用調整助成金の
特例措置の延長について

標記につきまして、別添のとおり、国土交通省港湾局港湾経済課より新型コロナウイルス感染症に係る雇用調整助成金の特例措置の延長について、周知依頼がありました。

新型コロナウイルス感染症に係る特例措置については、昨年12月31日までとされてきましたが、現在の雇用情勢を鑑み、緊急対応期間が本年2月28日まで延長されることが、正式に公表されたものです。

つきましては、お手数をおかけしますが、この旨貴会傘下の事業者にご周知下さるようお願い申し上げます。

(写) 特別会員

事 務 連 絡
令和3年1月6日

一般社団法人 日本港運協会 御中

国土交通省港湾局港湾経済課

新型コロナウイルス感染症に係る雇用調整助成金の特例措置の延長について(周知依頼)

平素より大変お世話になっております。

新型コロナウイルス感染症の影響により、事業活動の縮小を余儀なくされた事業主に対しては、政府として雇用調整助成金の特例制度等の実施により支援策を講じております。

今般、厚生労働省において、令和2年12月31日までを目途に雇用調整助成金の特例措置を講じてきたところ、現在の雇用情勢を鑑み、緊急対応期間を令和3年2月28日まで延長する旨の公表がありました。

貴協会におかれましては、傘下事業者の皆様への周知にご協力頂きますよう、お願い申し上げます。

<参考>

- ・「新型コロナウイルス感染症に係る雇用調整助成金の特例措置を延長します」(リーフレット)
<https://www.mhlw.go.jp/content/11600000/000712893.pdf>
- ・雇用調整助成金(新型コロナウイルス感染症の影響に伴う特例)(厚生労働省HP):
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/pageL07.html